

愛知県休み方改革 マイスター企業認定制度

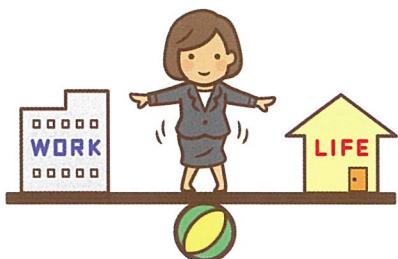
START!

愛知県では、有給休暇の取得促進に取り組む
中小企業等を応援する新たな認定制度が始まります！
会社経営や事業成長のために、有給休暇を活用してみませんか？

人手不足に悩む経営者の皆さん、朗報です！

**有給休暇が取りやすい
会社には、人が集まります!!**

有給休暇でワーク・ライフ・
バランスが整う！



休みが取れ、定時退社も
できると、従業員が
家族や友人と過ごしたり、
趣味を楽しむ時間が増えます

有給休暇で社員の
モチベーションがアップ！



従業員のリフレッシュ・
モチベーションアップや
新たなアイデアの創出が
期待できます

有給休暇で
企業力が向上！



企業のイメージアップ、
入社希望者の増加、
定着率、生産性の向上が
期待できます



経営者の皆様にもメリットがたくさん！
耳寄りな情報が裏面にあります。ぜひご覧ください！



愛知県休み方改革マイスター企業認定制度

年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を認定することにより、労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせた休暇の取得や、テレワーク等の多様で柔軟な働き方を選択できる職場環境づくりをより一層推進します。

1. 認定対象 中小企業者(中小企業基本法第2条)、医療法人・個人開業医、社会福祉法人、学校法人、NPO法人 など

2. 認定期間 認定日から2年を経過する日の属する年度末まで(更新あり)

3. 主な認定基準

STEP UP!

ブロンズ認定
・『愛知県「休み方改革」イニシアチブ』賛同企業・団体
・平均年次有給休暇取得率60%※以上
・年次有給休暇の取得状況の公表 (自社ウェブサイト等)

シルバー認定
ブロンズに加えて以下を満たすこと
・平均年次有給休暇取得率75%※以上 ・『あいちワーク・ライフ・バランス推進運動』賛同事業所 ・時間単位の年次有給休暇制度の導入

ゴールド認定
ブロンズ、シルバーに加えて以下を満たすこと

- ・平均年次有給休暇取得率90%※以上
- ・経営者自身の積極的な休暇取得
- ・男性従業員の育児休業取得



※県が指定する特別休暇(リフレッシュ休暇、病気休暇等)を2つ以上導入している場合は、
ブロンズは50%以上、シルバーは65%以上、ゴールドは80%以上となります。

認定企業の優遇措置

優遇措置は変更となる場合があります。掲載内容は一例です。



ブロンズ及びシルバーに加えて以下の優遇措置を受けられます

- 知事表彰
- 副賞(年次有給休暇を付与する従業員全員に愛知県の特産品等を贈呈予定)



ブロンズに加えて以下の優遇措置を受けられます

- あいちテレワーク・モデルオフィスの優先(先行)予約
- 県主催の就職面接会・合同企業説明会等への優先参加
- 制度融資における優遇利率の適用
- 県関係団体主催の企業向け講座等に係る受講料の減免等



- 「休み方改革マイスター企業」の名称及びロゴマークの使用
- 県のウェブサイト等による企業名のPR、各種セミナー等の情報提供
- ハローワークの求人票における認定企業の表示
- 委託業務に係る総合評価競争入札又は企画競争(プロポーザル)における加点※1
- 建設工事に係る入札参加資格審査※2における加点

※1.委託業務によって加点対象が異なる場合がありますので、詳しくは募集要領等をご確認ください。

※2.令和6・7年度の入札参加資格審査より対象となります。

★愛知県では、中小企業が休暇を取りやすい職場づくりを推進するため、大企業と中小企業の共存共栄の関係構築を目指す「パートナーシップ構築宣言」への参画を、経済・労働団体等と共に県内企業へ働きかけています。

愛知県休み方改革マイスター企業認定制度
ポータルサイト「あいちYOU休ナビ」から
認定申請を行うことができます。

あいちYOU休ナビ



問合せ先

愛知県労働局労働福祉課
労使関係グループ

TEL:052-954-6361